

# みやぎ地域復興支援助成金 平成30年度（総合タイプ）事業募集のお知らせ

宮城県では、被災した方々が安心して生活できる環境を確保するため、下記の事業に対して、助成を行います。

## 対象事業

- タイプ1：地域資源を活用しながら被災地域の地域課題の解決を目指す事業
- タイプ2：被災者を対象としたボランティア活動等被災者支援に特化する事業
- タイプ3：被災地の空き家等既存施設を改修した拠点を活用し、復興を推進する事業

※平成30年度予算の成立を前提とする募集です。

※タイプ3は改修した拠点を活用し、復興を推進するソフト事業を併せて実施することが条件です。

※特定タイプ（県外避難者の帰郷支援事業）については、別途募集しています。

## 対象者、助成率及び事業費限度額

### 総合タイプ

区分		① 地域課題解決	② 被災者生活支援	③ 空き家等改修・活用
助成対象者		NPO等〔特定非営利活動法人、公益法人、社会福祉法人、学校法人、協同組合等の民間非営利組織〕 独立行政法人等、企業、市町村	×	独立行政法人等、企業、市町村
		任意団体等 〔ボランティア団体・地縁団体等法人格のない団体〕		×
助成率	市町村以外	1年目 事業費の9割以内 2年目 同8割以内 3年目 同7割以内	事業費の10割以内	1年目 ソフト事業費の9割以内 ハード事業費の1/2以内 2年目 ソフト事業費の8割以内 ハード事業費の1/2以内 3年目 ソフト事業費の7割以内 ハード事業費の1/2以内
	市町村	事業費の1/2以内	—	事業費の1/2以内
事業費上限		1000万円 任意団体等は300万円	300万円	1300万円 うち施設改修費上限600万円
事業費下限		50万円		300万円
事業者資格		定款・規約又はそれに準ずる文書を有し、適正な事業計画書や決算書等が整備されていること。		

※ タイプ3の事業費上限額が引き上げられました。

## 募集期間

平成30年2月9日（金）から3月22日（木）午後5時（厳守）

※ 郵送・持ち込みともに上記日時まで提出された申請書のみ受付となります。

## 申請方法

下記のホームページから申請書類をダウンロードして必要事項を記載し、添付書類と合わせて下記送付先へ提出（持ち込み又は送付）するとともに、申請書類（Excel ファイル）を電子メールで提出してください。

なお、提出書類一式は本事業の目的のみに使用し、返却はいたしませんので御了承ください。

申請書ダウンロード先（宮城県ウェブサイト）

<http://www.pref.miyagi.jp/site/hukkousien/miyagitiikihukkousienjyoseikin.html>

これまで対象となった事業も掲載しておりますので、参考にしてください。

### 申請書類

総合タイプ（1）（2）及び特定タイプ：交付申請書様式第1号から様式第4号

総合タイプ（3）：交付申請書様式第1号の2から第4号の2

### 添付書類

法人：登記事項証明書（原本）、定款、決算書（直近2か年）

任意団体：規約等

総合タイプ3の場合：上記に加え、改修・家財処分等に係る見積書の写し、改修部分を明記した平面図等、対象施設の現況写真（改修箇所及び外観）、不動産登記簿等所有者が特定できる書類、所有者が申請者以外である場合は所有者の承諾書、建築士が作成した建築基準法及び都市計画法等の規定上支障がない改修計画である旨の意見書

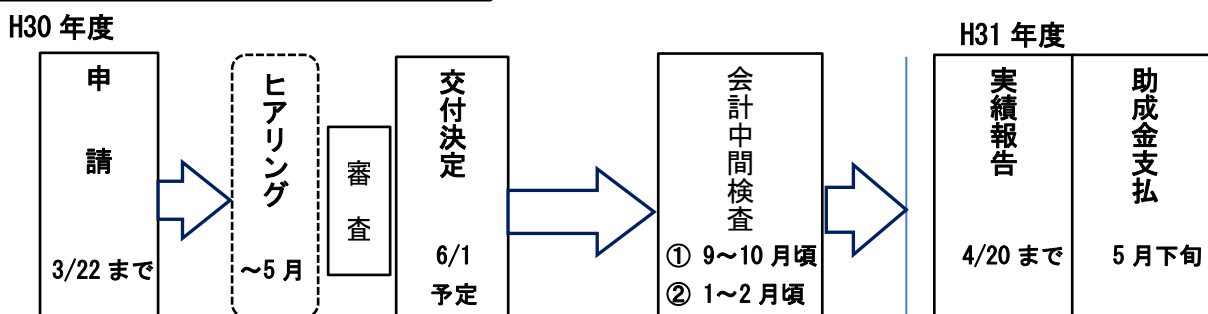
## 対象経費

助成対象事業に直接係る経費で次のもの

人件費、諸謝金、旅費、消耗品費、広告費・印刷製本費、通信運搬費、賃料及び施設使用料、設備・備品購入費、工事請負費、その他県が必要と認める費用

※ 設備・備品購入費、工事請負費は、タイプ3のみ対象です。

## 助成金交付までの流れ（予定）



事業開始後、概算払（費用の前払）は事業期間の前半は5割まで、後半は7割まで申請可能です。

※昨年度より割合が引き上げられました。

## 審査のポイント

申請書とヒアリングをもとに、必要性、妥当性、実現可能性について審査します。

## 問い合わせ・提出先

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

宮城県震災復興・企画部 地域復興支援課 復興支援第二班 担当：佐藤・澤崎

電話：022(211)2424 FAX：022(211)2442

メールアドレス：tisin2@pref.miyagi.lg.jp